

## 様式第 1 号(第 5 条関係)

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和 4 年度 美幌町社会教育委員会議 (第 5 回)
開 催 日 時	令和 5 年 1 月 2 6 日 (木) 1 8 時 3 0 分 開会 2 1 時 0 0 分 閉会
開 催 場 所	美幌町民会館 2 階 会議室 7 ・ 8
出 席 者 氏 名	委 員： 牛島委員長、李師副委員長、池田、酒井、伊藤、辻、茂手木、宮崎、寺田、國澤、下山、西谷内 各委員 (1 2 名出席) 教育委員会： 矢萩教育長、遠藤教育部長、立花社会教育課長 (3 名出席)
欠 席 者 氏 名	澤田委員 (1 名)
事務局職員職氏名	野村社会教育グループ主査、山本文化振興グループ主査 (2 名出席)
議 題	報告事項 (1) 令和 4 年度 社会教育委員事業視察  協議事項 (1) 令和 4 年度 社会教育委員研究調査 (2) 教育委員との意見交換  その他
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	
傍聴人の数 (会議を公開した場合)	なし
会議資料の名称	令和 5 年度 美幌町社会教育委員会議 (第 5 回) 資料 (1) 資料 1 社会教育委員事業視察予定表 (2) 資料 2 社会教育員研究調査関係資料 (3) 資料 3 各課課長・館長連絡事項 その他 (教育委員会行事予定表、びほろっ子プレイガイド、行事開催チラシ等)
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	

令和4年度 美幌町社会教育委員会議  
(第5回)議事録

1 開 会

(牛島委員長)

皆様こんばんは。

定刻となりましたので、これより令和4年度第5回美幌町社会教育委員会議を開催します。本日は、ご多忙にかかわらず、またお足元の悪い中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、事務局より報告事項があります。

(立花社会教育課長)

報告事項を申し上げます。

最初に、本日はこの後議題にもありますが基本的に意見交換ということで、会議の冒頭から教育委員4名にご出席にいただいております。ありがとうございます。

また、本日の会議につきましては澤田委員より欠席のご連絡をいただいております。

本日の会議は、美幌町自治基本条例第11条の規定に基づき、すべての議案を公開で実施いたします。

次に本日の会議の議案と資料の確認をさせていただきます。

そこでまず、教育委員の皆様にはあらかじめ資料を送付するというご案内していましたが、事務局の方で手違いがあり送付できず、大変申し訳ございませんでした。事前の見通せない部分で、我々の活動が見えないこともあるかもしれませんがご容赦いただければと思います。

本日の資料ですが、お手元に置いております資料1としまして、社会教育委員事業視察一覧。

資料2としまして、令和4年12月10日社会教育関係委員等研修会の振り返りというものとカラー刷りのA4横になっております当日の配布資料。

資料3としまして課長館長等連絡事項。

それからびほろっ子プレイガイド2月号、教育委員会2月行事予定、それとカラーの第30プラス1回記念美幌小学校金管バンドジュニアコンサートのチラシがお手元にあるかと思います。

もし、ないものがあれば事務局までお申し出いただければと思います。

以上で報告を終わります。

2 開 会 あ い さ つ

(牛島委員長)

それでは、開会にあたりましてご挨拶を申し上げます。

改めましてこんばんは。

ご案内のとおり、本日は教育委員のみなさまにご出席をいただき、4番の括弧にありますが、意見交換というようなこともございます。括弧2の教育委員研究調査ですが、グループ討議を予定しておりますので後から、野村主査から説明ございますがご協力よろしくお願ひしたいと思います。

短い時間ではありますが、中身の濃い会議にしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

次に矢萩教育長からご挨拶をいただきます。

(矢萩教育長)

改めまして皆様お晩でございます。そして今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

本日は非常に寒い中、しかも夜分お疲れのところご出席いただきまして本当にありがとうございます。

皆様には日頃より社会教育の実践者として、色々な場面でご活躍いただいておりますことに敬意と感謝を申し上げます。

先ほど委員長の方からお話がありましたように、本日は4名の教育委員さんにもオブザーバーとしてご参加いただいております。私から改めて紹介をさせていただきます。こちらから、教育長職務代理者の加藤哲彦さんです。

(加藤職務代理者)

よろしくお願いいたします。

(矢萩教育長)

続きまして小川慶子委員です。

(小川委員)

よろしくお願いいたします。

(矢萩教育長)

続きまして大沼美紀委員です。

(大沼委員)

よろしくお願いいたします。

(矢萩教育長)

続きまして東海政博委員です。

(東海委員)

よろしくお願いいたします。

(矢萩教育長)

教育委員さんには後ほど意見交換の場を設けておりますので、そこでお話をいただければと思います。

本日の会議におきましても、どうぞお互いご忌憚のない意見を交わしながら、活発な会議となりますことをご期待申し上げまして、簡単ですが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(牛島委員長)

教育長ありがとうございました。

### 3 報告事項

#### (1) 社会教育委員の事業視察について

(牛島委員長)

それでは議事に入ります。

報告事項1、社会教育委員の事業視察についてを議題といたします。事業視察につきましては、昨年7月の第3回社会教育委員会議で4つのグループに分け進めていただいています。各グループのリーダーか

らご報告をいただきたいと思います。はじめに、社会教育グループリーダーの茂手木委員より報告をお願いいたします。

(茂手木委員)

社会教育のリーダーとして発表させていただきます。9月17日におもしろキッズ共和国親子で見上げる星空観察を池田委員は欠席でしたが、西谷内委員と二人で視察させていただきました。

当日、残念ながら曇り空だったので当初はバスで移動して星空観察ということでしたが、それが出来なかったのはちょっと私としては非常に残念だったと思いました。

しかし、現場で円館さんご夫妻によってプロジェクターを使って色々と、天の川や各種星座、また UFO 等分かりやすく説明いただいたのが印象に残っております。次は天気の良い時にやっていただければ、バスに乗って移動できるし、バスに乗るのも楽しみにしていたので。

続きまして文化祭ですが、日程もバラバラのため三者三様で独自で見させていただきたいということになりました。私は個人的に土曜日に展示を出していただきましたが、コロナ禍ということもあるのか展示数が以前から比べると減ってるのかなという面もありましたが、皆さんも一生懸命やっているなどののを非常に感じました。

都合で舞台発表を見学できませんでしたが、後日ユーチューブ等でも見させていただいたのですが、別件で吹奏楽を見たときは、音楽はともかくとして照明の素晴らしさ、一曲一曲の中でも色々な照明がありまして、聞くのも大事ですが見るのも大事だなと。非常に照明の素晴らしさというのにちょっと感動させていただきました。以上でございます。

(牛島委員長)

ありがとうございました。続きまして、スポーツ振興グループリーダー宮崎委員より報告をお願いいたします。

(宮崎委員)

11月19日に私と辻委員、澤田委員の3名でサタスポを見学に行きました。サタスポとは土曜日の開放事業であり3校でやっており、旭小の方に見学に行きました。

当日は9時オープンの時に5、6人が入ってきましたが、1時間位はそれ位の人数でした。資料によると、多い時には冬の期間だけ地域の子どもたちが運動するために地域学校開放してる事業、本当にそのとおりで自主的に子どもたちが安心して来られる場所という感じで、子どもたちが好きな時間に好きな遊びをしてる。ちょっといつもより高いレベルの遊びをしたり、座ってしゃべっていたりと、本当に居場所になっているなというイメージでした。

この開放事業は、土曜日が週休2日制になってから行っている事業でかなり歴史もあり、多い時には冬場に600人、700人とか利用していることもありましたが、今は253人と半数になっています。それは土曜日午前中はゴールデンタイムなので、子どもたちの取り合いになり、みんなが少年団とか活動をやっている時間なのですが、ここに来れない子たちは自分が来れないことや自由にやりたいというお子さんたちのニーズにすごいマッチしているなと感じました。

次に、12月8日に健康寿命アップ講習というスポーツセンターで行われてる事業に行きました。辻委員と澤田委員と3人で行きました。

こちらは5回の講習でちゃんと段階を経て、赤十字看護大の教授から理論的な健康についてのお話もあり、私たちが見たのはボディベンチというスポーツトレーナーの方が50歳以上の方でもできる筋力トレーニングを本当に5分でもできるというものでした。私もこれを見てたら有酸素運動が大事だと、50歳以上だしやらなくては、始めるきっかけになればいいなという講習でした。以上です。

(牛島委員長)

ありがとうございました。続きまして博物館グループリーダーの國澤委員より報告をお願いいたします。

(國澤委員)

博物館では「まちの色で描く型染めパネル」を9月10日に視察させていただきました。これについては私が仕事で欠席となったため、空師副委員長と伊藤委員に出席いただきました。

11月12日の「世界が注目するシベリア北極圏の旧石器文化」という講座ですが、骨角器時代の後期旧石器時代のこと、世界が注目するシベリア北極圏の遺跡から見えてくるもの、マンモスと狩猟具を取り巻く進化説についてお話いただきました。土曜日の夕方という時間でしたが多くの方が参加され、真剣に聞き入っていました。私も楽しく聞かせていただき、1時間半という枠に収まりきらない長い時代のお話ですごく内容の濃いものでしたが、後半が駆け足になってしまったのがちょっと残念でした。もっとじっくり聞ければというのが感想でした。以上です。

(牛島委員長)

ありがとうございました。続きまして図書館グループリーダーの酒井委員より報告をお願いいたします。

(酒井委員)

図書館チームリーダーの酒井です。チームは私と寺田さんと下山さんの3名となりました。視察はそこに記載のある通りです。

親子図書普及事業、音楽とマジックと絵本のコンサート、これは下山さんと私が行きました。それから、図書館70周年記念フェスティバルは寺田さんと私、レコードコンサートも寺田さんと私で参加しました。

色々感じるころがありまして、ざっくり言うと素晴らしかった。

8月7日の音楽とマジックと絵本のコンサートは出演が大友さんと言って、「猫のピート」シリーズや「絵がない絵本」などを翻訳し

た翻訳家であり、ミュージシャンでもあり、マジシャンでもあるということで非常にわくわくしたステージだったなと思います。

子ども向けでお子様がたくさんいましたが、非常にゆったりとした口調で、またユーモアたっぷりのトーク、それからピアノ鑑賞も素晴らしかった。マジックも全く飽きなかったということで90分ということでしたが、もうあっという間で、こういうことは大丈夫かなと思っていましたが、全く飽きずに子どもだけでよく頑張っているという風に思います。非常に芸術性の高い素晴らしいコンサートで子どもたちの心に残る非常に素晴らしい体験だったなと思います。

続きまして9月25日、図書館フェスティバル2022ですが、これにつきましては70周年の記念式典ということで古本市もありましたが、非常に素晴らしかったなと思います。

松田さんの手作りのマスコットキャラクター、トモビーに見守られ、盛大に式典が開催されました。キャラクターの認知度も高まったことと思います。

当日は9月末ということでしたが非常に暑くてこれは仕方ないと思いましたが、この青空のもと大人も子どもも非常に楽しめた1日になりました。

最後に10月15日、図書館レコードコンサート、ロックです。色々なジャンルがありましたが、寺田さんも私もロックが好きということで決まりました。DJとかわかりませんが、竹花館長の解説がすごくわかりやすくてですね。選曲もマニアックでして、私も初めて聴く曲だったので、終わってそのまま、CDを借りて聞き直したのがありました。なんで図書館なのにレコードコンサートなのかなと疑問に思ったんですけど、中々、レコード盤でのノイズがですね、非常に懐かしくてですね。大分音質悪かったんですけど、大分こだわっておられるとの事で、アンプだとかスピーカーだとか、非常に多かった。最後に私の好きなビートルズがかかったということで、これもまた余韻が残るかなとい

う風に思います。

町内にはもっとロックが好きな人がいると思うのもっと広報して聴衆を多くしていいんじゃないかなという風に自分は思っていました。

以上です。

(牛島委員長)

ありがとうございました。

それぞれの委員から発表がございましたが中身が手に取るように伝わる発表だったと思います。ただいま4グループの報告がございましたがここを聞いてみたいとかございましたらご質問またはご意見ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか？

茂手木さんから報告あったんですが、文化祭のことにも触れられていましたが私の守備範囲でもあるので少しお話をさせていただけますか。コロナでわざと制限をしてしぼめたんですよ。

ですが、やっぱりコロナで活動ができないっていう団体もあってですね、出展数も少し伸びなかったんだなと。

大分広げたんですけども、早くコロナが収まってですね、正常な活動ができればいいなと。

残念ながらですね、このコロナを機に解散した団体もございまして、文連から退会されたっていう団体もいると聞いてとても残念でした。

それから音響と照明の話がありましたけど、管内色々なホールがありまして私も関係上お邪魔することがあるんですが美幌の照明等含めて非常に質が高いです。

ひょっとしたら北海道の中でもかなり高いと思います。美幌町は素晴らしい方を招聘していただいたなと思って、改めて感謝したところでもあります。ちょうど8月で10周年、びほーるがオープンして、ちょっと自分の守備範囲でしたので勝手にお話をさせていただきました。すいません。他にございせんか？よろしいでしょうか？

以上で報告事項(1)社会教育委員の事業

視察についてを終わります。

#### 4 協 議 事 項

##### (1)令和4年度社会教育委員の研究調査

(牛島委員長)

次に、協議事項に入ります。

協議事項(1)令和4年度社会教育委員の研究調査を議題とします。この件につきまして事務局より説明をお願いします。

(野村主査)

それでは協議事項(1)令和4年度美幌町社会教育委員の研究調査ということで、本日お配りをいたしました資料2とカラー刷りのA4横でお配りした資料になります。こちらをちょっとご覧いただきながら説明させていただきます。

まずA4横のカラー刷りの資料をご覧いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

昨年の12月10日に社会教育関係委員長研修会を開催させていただきました。本日出席いただいた皆さんの中から社会教育委員さん5名がこの研修会に出席いただきました。

研修では今回国際協力機構、帯広にセンターがあるんですけど、JICA帯広から講師の方、それから北見の事務所からも1名お越し頂いて、ご覧いただいている違いを楽しむ、分かち合うコミュニケーションということで、ご講義をいただきました。JICAの取り組みや活動、後は先進国、発展途上国とか、発展途上国の中にも後発開発途上国というのがあって、そういったところの世界の占める割合ですとか、JICAの活動という部分についてお話させていただきました。

そして、2枚めくっていただいてバナナとかエビの絵が載ってるページがあるかと思うんですけど日本の現代生活において、いわゆる発展途上国からも物資、食べ物とか色々な製品を含めて、発展途上国からの輸入によって成り立ってる面ですとか、こ

に天ぷらそばの絵が載ってるかと思えますけど、いわゆる日本食と呼ばれる料理もその材料の多くが輸入ということで、例えば、天ぷらそばに載ってる天ぷらですね。他にもエビや小麦粉なんかも輸入に頼ってるという面があって、日本の資源だけでは到底我々の現代生活は成り立っていませんよ、ということです。

相互に依存しながら、それぞれの生活が成り立っているというようなことが話されております。当日の研修会の様子をできるだけ皆さんにお伝えしたいなと思ひまして、今日頑張って説明をしたいと思うのですけれども、もう一枚A4両面印刷した資料2をご覧くださいと思います。

この研修会の後半では異文化体験ゲーム「ばーんが」というゲームを実施いたしました。このばーんがというのは、いわゆるトランプのページワンっていうゲームがあるんですけど、このページワンっていうゲームをベースにしており、ページワンはトランプのマークがあつて同じマークとカードよりも大きい数字をどんどんどん上から重ねていって、最初に手元にカードがなくなった人が勝ちというルールなんですけれどもそのルールに加えて、このばーんがというのは、まず5名から6名ぐらいのグループになって行きます。それから無言ですね、話してはいけません。それから、当日は3つのグループが出来たんですけど、各グループそれぞれルールが若干違います。そしてルールが違うことを参加者に知らせないという状況下でばーんがというゲームをしまして、1番になった人が別のグループに行つて、そのばーんがをやるんですが、違うルールで1位になった人が新しいグループではルールが違いますから、そのことが分からない、というようなことを身をもって体験するというゲームをしました。

なので、1位になってグループ移動した人は他のグループでこれまでの自分が1等になったルールが通用しないということで、いわゆる少数派と言いますか、よそか

ら来た人っていうことで、少数派がどんな気持ちになるのかということと、1位になった人を受け入れた人はほかのグループで1位になって自分とは異なるルールが入ってきたこと。

いわゆるそういう異なる文化とか異なるルールと接する時に自分がどんな反応をするのかということですね、双方が体験することですね。どんな気持ちになったり、どんな反応をしたりするのかというのを体験するゲームをしました。なので、なかなかちょっと言葉では伝えきれなくてもどかしいんですけども、ゲームである島で1等になっても次の島で1等になれるわけではないということです。

例えば、ある島ではジョーカーもあるけど、他の島ではジョーカーがないとか、ある島ではエースが1番強いけどある島では3が1番強いとかですね。島でそれぞれルールがあってそのルールの違いを参加者に知らされていないという条件のもと、このぼんがというのをやりました。

そして、ぼんがが終わった後に参加者の方にどんな感じだったかのっているのが書いてあるのが今ご覧いただいている資料になります。説明が入って申し訳ないんですけど黒丸でアンダーラインが引いてあるところに、他のグループに移ってゲームをした人の気持ち、それから2番目の黒丸は1等の人他グループに新しい人として入った時、他のグループからの人を受け入れる気持ち、そして3番目はどのようにルールを確認したか。カードを出す、パスのサインもですね。ちょっと違って、例えばピースをするとか、まばたきとかですね。そのパスのサインとか細かいルールがそれぞれ違っていたということでしゃべれないという状況の中でどうやってルール確認をしたのか。

そして今見ていただいている資料の裏面になりますが、このゲームで体験したような気持ちになるのは実生活においてどのような場面だと思いますかということ、このぼん

んがというゲームを体験して明日から私たちにできることは何かということに参加者全員に書いていただいたゲームでした。いわゆる当事者の気持ちになるっていうのを疑似的に体験するゲームで皆さんの心の動きというのでしょうか。ゲームをしている皆さんの心の動きがとてもよく見える研修会だったという風に思っています。

今日はですね。これから当日の研修会に出席していただいた方を中心に、空師副委員長、酒井委員、池田委員、寺田委員、宮崎委員。この5名を2つのグループに分けた上で欠席した方も含めてグループワークを試みたいと思います。

今日のお題はこの資料ちょっと戻りますが1番最後かな。今回はですね。イメージしやすいように、ちょっと外国の方をちょっと取り上げてまして20××年美幌町に暮らす外国人の方が増えました。ピンクの付箋にはどんないいことがありますか。青の付箋にはどんな心配事がありますか。というのを、皆さんそれぞれグループに分かれて、1つの付箋に1つのこと、ということで単語でもOKですのもうどんどん書いていただきたいというふうに思います。その出していたいただいた意見を基に今後、今回多様性ということを社会教育委員の研究調査で取り上げていて、7月の会議の時に議論になりました、いわゆる少数派というか、なかなか我々の実施している事業と普段接点のない人たちとかそういった方々に安心して色々な事業に参加してもらうためにはやっぱり安心と信頼と言いますか、そういったほうがやはり必要だという意見が出てたんですけども、そういった少数派とか、いわゆるマイノリティーの人たちを社会教育事業の中で受け入れていくためには、どんなことをしてほしいですかという提言というか、アイデアを皆さん方にお話し合いをしていただきたいなという風に思います。

このお題については教育長からお話をいただいていると思うのですが、教育委員さんにもぜひ一緒に参加していただいて社

会教育事業の中でそういった方々を受け入れていくときにどんなことに気を付けてほしいかですとか心構えとかですかね、ご意見いただければというふう思っております。

例によって、模造紙と付箋は用意してあります。それと、近くに自動販売機がありますので、のどが渇いた方は自由に飲んでいただいて構いません。

こちらから何か提供できればいいんですが最終的には一応7時45分にはちょっと時間が短くて大変申し訳ないんですけども7時45分には一区切りさせていただいて、それぞれのグループからどんな内容だったかというのを発表していただきます。

ここまでよろしいでしょうか。

美幌に外国人の方が増えました。どんないいことがありますか。どんな心配事がありますかというのをたくさん書いていただいて、そのうえで皆さんとのその意見を出し合ったうえで今後社会教育の事業の中でそういった方々いわゆるマイノリティーや少数派の方を受け入れるときに、どんなことに気を付けてほしいですか、心構えも踏まえて皆さんからご意見をいただければと思います。

それではグループを発表します。

まず、Aチームは壺師副委員長、酒井委員、西谷内委員、それから牛島委員長、茂手木委員、辻委員、そして加藤職務代理と大沼委員の8名。Bチームは池田委員、寺田委員、宮崎委員、下山委員、國澤委員、伊藤委員、そして教育委員から小川委員と東海委員ということだと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから7時45分までということで進行は我々どちらのグループにも入りますが、今回は本日の研修会に出席した方々がこんな様子だったということの報告も含めてですね、ちょっと引っ張っていただくことになるかという風に思いますけれども、2つのグループに分かれて協議していただければと思います。

それではお願いします。

(2グループに分かれて協議)

(野村主査)

それでは、ちょっと時間オーバーしてしまつて大変申し訳ないんですけども、それぞれのグループの話し合いの内容を共有していきたいと思います。

どうでしょうか。山本主査のグループからいきますか。

(山本主査)

時間ないから僕いきます。

(野村主査)

それでは、山本主査お願いします。

聞き終わったら、みなさん盛大な拍手をお願いします。

(山本主査)

はい。マスクを着けたままでちょっと遠いところですので大変恐縮ですが多分ちょっと見づらと思いますので、ゆっくりとですので、かいつまんでお話させていただきたいと思います。皆さんに雰囲気を感じ取っていただければ、と思いますが、基本的にポジティブな意見の方がすごく多くてネガティブな部分や不安な部分っていうのはそんなにないんじゃないっていうふうな話がまず大前提のところであります。

みなさんポジティブなところなところ、みなさんポジティブなところなのでございます。ポジティブな部分はある種受け入れたからこそ得られる部分かなあということもあるんですけど、新しい文化を受け入れてくとかですね、そういう新しい発見の部分。影響が大きかったかなというふうに思います。もちろん人口も増えますよねっていうことも言っていたけど、後は食文化の交流の場で何点かですね。まあ、どこの食文化と交流するかにもよりますがそういう楽しみもあるんじゃないかなということでのポジティブな



意見がたくさん出されたということがまず前提でございました。

その中で不安だなんて思う点については「心配なし」と言っていた方もいるんですが、その中でもやはりマナーやルール、生活様式の部分が、その違いをどうしていくかっていうことについては、やはり不安が残るよねっていうふうなお話をいただいたでございます。

それではどうしていいこうか、という中でこの前のゲームの例をちょっと出していただいたんですけど、1つは違いをみんなで見受け入れていいこうっていうふうな優しさを持つってことをプラス、あるほうにしますけど、あれは自分が全部変えていくみたいなんです。1人が全員に波及させていくっていいこうもあったのかなということ。それは両面あるのかなと思いつつも、ただ、するほうが難しいかなというふうに思いますので、基本的には違いを受け入れていくためにどうしていいこうかなっていうふうな発想を持っていきたいなというところ。そこです。

それは、どっちから来たものとかいう話じゃなくて、あなたはどんなことが好きなのだろうとかですね、その人の内面を知っていくようなコミュニケーションの取り方っていうのがあっていいんじゃないかな。そこからつながりを皆さんも持てるんじゃないかというふうなお話なので、何歳ですか？とかですね、そういう外側じゃなくて好きなものとか得意なこととかですね、そういうところからのコミュニケーションって必要なんじゃないですかねっていうふうなお話でございました。

それと受け入れる側にとってのある種のゆとりとか余地というのが必要ですよ。ただ話し合いの中で、みんな働いてるし、なかなか余裕って持ちづらいですよっていうふうな話だったんですけども、ただ、今の背景として実際にもう色々な方々がいらっしゃるということを認識した上でその余地っていう部分はやっぱり作っていかないとダメ。それは受け入れる側が努力し

なきゃいけないよねっていうふうな話が出てきました。それとプラス衣食住とかですね。そういうところからのコミュニケーションが取りやすいんじゃないかなっていうふうな話があったんですけど、その中で1つ注意しなきゃいけないところ、そのルールとかですね。規範とか様式の中である種わかるでしょっていうふうな押し付け的な、もう当たり前だよよねっていうふうなお話っていうのは危ないよねっていうふうなことが皆さんからの意見として出ました。そこはわからない人が多いわけなので、そこは明確に話したりお互いの意見を交流させたりしながら差を埋めていく必要があるんですよ。

日本ではこうですよっていうふうなお話をしていく必要があるんじゃないかなっていうふうな話でございました。これがないゲーム(ばーんが)もしたんだけど、やっぱり言葉とかっていうのも、ある種勉強していくってことも必要ですよっていうふうな話がありました。

なかなかハードルが高くてっていうようなご意見もあったんですけど、ボディランゲージとかも含め表現ということを学びながら、どんな些細な言葉でもいいので通じ合える環境を作っていくっていう努力はしたほうがいいですね。これをなしで語るんじゃないかってこれも勉強していきましょうねといった考え方を持ったほうがいいんじゃないか。というふうな皆さんとのお話だなと思っております。以上でございます。

(野村主査)

はい。ありがとうございます。

それでは、こちらのグループはポジティブ、ネガティブ半々くらいですかね。

で、大きく言うと、やっぱり外国の方が来ることによって言語が多様になる、色々な外国の言葉に触れられる、そして、先ほど出てましたけど食文化、遊びにダンス、ハンドメイド、ファッションなどそういった異文化交流の機会が増え、そして何よりも美幌のアピールにつながり美幌町の人口が増えるということがすごくいい面だなという意見だと

思います。一方デメリットというか、心配だなと思うのはやっぱり言葉が通じないってことによる行き違いですとか、そういったちょっと困ったこと。それから生活習慣とか生活ルールに関する心配、あとはそれらに付随して、町民の皆さんがコミュニケーションをうまく取れないんじゃないかなってようなことや、病院でも医療とかそういった適切な治療につなげられるかどうかという心配があります。あと、雪や気温など冬の寒さですね。そういったようなお話が出ておりました。

こちらのグループで話題になったのは、やっぱりそういった外国の方々をこれからいろんな事業で受け入れていくときは前の話出たんですけどやっぱり安全・安心であることが大前提ですね。

その安全・安心は言葉が通じることもそうだし、食べ物や睡眠など基本的な生活がきちんとできる上で成り立つものでやはりこういうところをきちんと大事にしてほしいという意見です。

そうは言いながらも、やはり日本では当たり前だと思ってるのが外国の方に通用しないということもきちんと理解をしたうえでそういった人たちも含めてどのように溶け込んで、溶け込ませていくか、そういったことを考えていっていただけないでしょうかというふうなお話だったというふうに思います。

外国の方に対しては、言葉が通じないとか色々な違いがあるのでちょっと言葉が通用しなくても、何かちょっと表現悪いんですけど、ある種あきらめがつくというか言葉が通じないからいいみたいなどころもあるけれども、今回グループワークをとおしてわかったことというのは、そもそも日本人同士の接し方で、もっともつとそこについて考えていかなきゃいけないんじゃないかと。

今って、スマホの操作一つで買い物とか便利に出来て、人と接しなくても日常生活がある程度成り立つようになっているんだけど、やっぱりそういった人に関わる、いわゆるコミュニケーションですね、人と関

わるっていうことをわざわざちょっと大変な思いをするかもしれないけどやっぱりするってところが日本人同士の接し方でそこでもやっぱり必要じゃないか、というような問題提起もなされたというところでございまして、今回この12月に行われた研修会は委員さんだったんですけど、これはたぶん中学生とか高校生とかが、このばーんがというゲームを体験したらどんな発想になるのかなと思って、ひょっとしたら中高生のほうが外国の人達はもっともつと接するというか溶け込みやすいというか、そういったような意見も出たというところで、恐らくそういった中高生の考えと大人の考えでは多分違いが出てくるので、何かそういう対比もちょっと今後できたらいいなと思ってるんですけども、そういうふうなお話が出てきました。なのでいずれもちょっとこう、人と接することで少し心を揺り動かすっていうかそういった体験が必要ではないかというふうなまとめだったと思います。

ちょっと時間押してしまっただけで申し訳なかったんですけど何かそれぞれの発表を聞いて質問とかないですか。

それでは今日いただいたご意見を基に報告書作成を頑張っただけで自分もその内容を3月に皆さんにお見せできるように頑張っただけでレポートをまとめたいと思います。

はい。

それでは最後にお互いの健闘をたたえて大きな拍手で締めたいと思います。ありがとうございました。それではお手数ですが机を元の位置に戻していただいて着席をお願いします。

(牛島委員長)

大変ありがとうございました。素晴らしい意見それぞれ交流できたかなと考えております。以上で協議事項(1)令和4年度社会教育委員の研究調査を終了とします。

(2)教育委員との意見交換

(牛島委員長)

次に、協議事項(2)教育委員との意見交換に入りたいと思います。

意見交換の進行につきましては事務局が行いますのでお願いします。

(野村主査)

それでは、これから意見交換ということで説明させていただきます。

昨年に引き続き教育委員の皆様がこの会議にご出席いただきまして、社会教育委員との意見交換の場を設定させていただきました。教育長と教育委員は町長と懇談することが法令で定められておりまして、総合教育会議の場で町の施策に対して教育委員として町長の方に申さなければならないということになっております。

同じく社会教育委員の皆様も、教育委員会に関しましてご意見をいただくということで活動いただいているところでございます。

こうした中、皆様に沢山ご意見いただいているところでございますが、昨年は第8次社会教育中期計画の答申がございましたのでご出席をいただいてご意見・感想をいただいたところでございますけれども、今回その中期計画の推進目標である多様性について、グループワークということで社会教育委員の皆様と一緒にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

本日はこのグループワークを含め社会教育委員の皆様との議論を受けて教育委員の皆様お一人お一人が率直に感じられたこととか、社会教育委員の皆様に対する活動への期待、それから今後の社会教育の活動の中で意識していただきたいことなど、どんなことでも結構ですので一言ずついただきたいと考えております。

発言につきましては座席順に加藤職務代理から小川委員、大沼委員、東海委員の順にご発言をお願いします。それでは加藤職務代理よりお願いいたします。

(加藤職務代理)

座ったままでいいですか。ありがとうございます

います。座ったままで失礼させていただきます。

改めまして教育委員の加藤哲彦でございます。

本日はお邪魔させていただいた上に今年初めての会議とのことで、皆様とのグループワークに参加させていただきまして、貴重な時間を体験させていただいたので本当に感謝を申し上げます。

先ほどそれぞれグループのリーダーの皆様から報告がありましたけれども様々な事業は楽しかったというような意見が多かったと思います。時間も短かったというような話もございました。そのような社会教育委員の皆様の感想であったと思いますけれども、それを作ってるのもまた、社会教育に携わる皆様方の力であろうかなと思いますし、そのことをまた皆さんが楽しく思えたということは、本当に明るく楽しく先のことに対してもまた明るい兆しがあるのかなというふうに思いますし、ただいまのグループワークの方に参加させていただきまして、色々と意見交換した中で本当にこの雰囲気や和やかで、時折隣のテーブルをちらちら見るとやはり同じように生き生きと討議をされている姿をみて美幌町の社会教育に関しては本当にスポーツに関しても文化に関しても盛んで熱心であるということをご紹介したところからきてるんだろうなど。

先ほど教育長もおっしゃっていましたが、皆様方が社会教育の実践者として、その代表としてここにいらっしゃるわけですから、その土台にある皆さんの活動の舞台というものはまた様々に、色々と楽しくやられていることが多いんだろうというふうに感じさせていただきました。

この社会教育というもの、最近ではIT化であるとか、AI化であるとかソサイエティ5.0の真ん中だとかっていうどんどん社会の中で機械化されていっているようなところもあると思いますが、社会教育に関してはそれを受けながらも人のぬくもりというものを皆

さんのトーク、そして私どものテーブルの野村さんからの発表もありましたけれども、1つ1つの関わりというものを大事にしながら、この3年間は本当にコロナということでそのことが1番いけないようなこととして捉えられてしまっておりました。それに慣れてしまうということもあるかと思えますけれども、今年あたりから少し活動の方も以前にかなり近づいていけるんじゃないかというふうに期待しております。

そのあたり、皆さん方には多くの町民の皆さんにぬくもりとか温かさ、そういったものを感じさせるような事業、それぞれの中で実践していただきながら、またそれぞれご意見等をこの場において集めていただき、より良い社会教育委員の活動としていただければと思います。

皆さん、本当に様々な事業を視察ですとか体験をしていただきながら負担の多い中、仕事もある中活動していただいたことに感謝を申し上げさせていただき私からの感想とさせていただきます。

今日はありがとうございました。

(野村主査)

ありがとうございました。

続いて小川委員お願いします。

(小川委員)

はい。今日は貴重なお話し合いに参加させていただき、ありがとうございました。

また、社会教育委員の皆様におかれましては、ご多用な中視察に行かれたり、研究されたりして、またこのように明るく話し合いを重ねておられる様子に非常に躍動感を感じ、会議としては諮問機関ではありませんけれども、このように実際動いて現場の雰囲気をつかんで、そしてまた会議に活かしておられるっていうところがすごく好感を持ちますし、これからの社会教育が明るいということに本当に感謝しております。ありがとうございます。

先ほどのグループワークの中にもありましたが、グループではコミュニケーションが人

と接する心を揺り動かす体験っていうところがすごく大事だと思ってたところで実際、今日は外国の人が来たっていうことではないかと思うんですけれども普通、話の中では多数決で決まってしまうところで少数意見がなおざりになってきたりとかっていうところがあったと思うので、そこをやっぱりもう1回見直すっていうところが、今クローズアップされているかなっていうふうに思いますし、Bグループでもありましたように相手の立場に立って考えてあげるとかやっぱり心にゆとりがないと厳しい部分があるよねっていうところで本当に大切なところを教えていただいた思いでいっぱいです。

こんなふうに多様性っていうことを社会情勢の中で考えていただくということが美幌のご老人だったりとか置き去りにされたりしているって感じておられる方もいるかもしれないけど、やっぱり社会教育で色々な行事を計画してたくさんの方が来て下さるようにこんなふうに考えていただいていることに感謝しております。ありがとうございます。

これからもご自分のお仕事がありながらの活動なので大変だと思いますけれどもお体を大事にしてまた来年素敵なお話を聞かせていただきたいと思います。

今日はありがとうございました。

(野村主査)

ありがとうございました。

続いて大沼委員お願いいたします。

(大沼委員)

はい。私もですね、この社会教育委員の皆さんとの和気あいあいの中、グループワークに参加させていただき、本当に楽しく過ごせてまた勉強にもなりました。本当にありがとうございます。いつの頃からか、その多様性っていう言葉をよく耳にするんですけれども、私は今回、外国人の方がメインの話になったんですけども少数派とかじゃなくて各家庭で、例えばその夫婦間であれば男性、女性っていう性別の違い、親子であると年齢の違いがあって、また兄弟

の違いであったり、そういう身近なところでの多様性の尊重が自然とできていけばそういう家庭で育った子どもたちというのは社会に出たときに色んな他者と出会って、それ認め合って成長していくのではないのかっていうふうに考えており、SDGs 全体に通じる「誰1人取り残さない」という理念は、その考えのベースに多様性の尊重があるとされています。

でも、SDGs 中の目標4で「質の高い教育をみんなに」とあるんですけれども、美幌町の各課の素晴らしい取組に美幌町のたくさんの皆さんがこの取組に参加することが見られません。どんなに素晴らしい取組を行ったとしても、そこに集まる人が少なければあまり広がっていかないんだなって常々考えています。ですので、取組を行うとともにその情報発信ですね。SNS はもちろん使ったり、紙の広報である以外に何でしょうか、各学校にポスター、多様性の尊重に関するポスターを募集したり、それを掲示したりとか色々な方面から細かく、例えば各学校から公募したときに各学校から各学年、各学級また少年団、部活動、PTA と細かく色々なことにも伝えていくと、どんどんその多様性の尊重ってという言葉が皆さんに広がってそこからまた色々な事に発展していくのではないかと考えております。ちょっと話が長かったんですけれども今後ともよろしくお願ひします。今日はありがとうございました。

(野村主査)

ありがとうございました。

続いて東海委員お願ひいたします。

(東海委員)

はい。今日は本当にありがとうございました。教育委員から一言ということなんですけれども、ご意見というほど勉強不足なので、言葉って言うのは甚だしいなというふうに思うんですけども、最初に今日視察の内容で報告を聞かせてもらったんですけども本当に皆さんそれぞれ、色々視察のお話を聞

かせていただく中ではそれぞれの内容が素晴らしいものだったという意見がほとんどで、やはり加藤職務代理が言われたように、日頃社会教育委員さんが述べられておりますように、内容に沿った事業がなされてるんだろうなというふうに思いました。

そして去年ですね、第8次中期計画が出来上がったわけなんですけれども、その中の多様性という推進目標について今日は研修があったんですが、その中で本当に僕としても大変に良い勉強させていただきました。ありがとうございました。

その中で多様性でこう進めていくというふうに思うんですけど、少し話がずれるんですけど最近生涯学習という言葉が言われなくなったなと思うのですが、やっぱり人生長いと生涯学習って生涯を通じて学ぶことってすごく大事ななって思ってる場所なんです。

生涯学習にしろ生涯スポーツにしろ、それってきつとこういう多様性に通じるものがあるのかなってちょっと強引ですけど思うところがあるんですよ。

やはり、色々なこと、意見や考えが出ましたけども受け入れる事から始まりやっぱり相手のことを考えて受け入れてから、それからこちらはどうかというふうに思うところがあるなというふうに思いました。

ちょっと答えは出ないんですけども、皆様方から出た素晴らしい視点からこれから社会教育の事業をそのままの視点で進めていただければ、より素晴らしいものになっていくのかなというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

(野村主査)

ありがとうございました。

社会教育委員の皆様から保護者の教育委員の皆様や教育委員会に対して、何か御意見等がありましたら、ご発言をお願ひできればと思いますけどいかがですか。

(宮崎委員)

大変恐縮です。社会教育を勉強させて

いただいているんですけど、本当に美幌町はスポーツも文化も幼稚園も小学校、中学校と本当に手厚く育ててもらって私の子も自分が育てたというよりは町の教育委員会の皆さん、社会教育と学校教育の皆さんに育ててもらったっていう感じなんですけど、高校に入ったらいきなりですね、今、美幌高校本当に学校の少数派の子たちが集まった多様性の集まりみたいな学校になってるんですね。

それで学校の先生たちだけでもう立ちいかなくなって、本当に中学までの社会教育、学校教育じゃなくて、ぜひ美幌高校も地域移行して先生たちを助けてほしいなって本当に、教育委員会の方をお願いしたいなと思います。

すいません。よろしくお願ひします。

(野村主査)

他にいかがでしょうか。

(茂手木委員)

はい。

今、宮崎さんのお話があったようにそれに追随するような形なんですけど、私もスポーツ委員なりにビートスポーツクラブということでスポーツに関わらせてもらっているんですけども、やっぱり高校行った時に手薄になるっていうことで。

あと、申し訳ないけどスポーツの立場から言わしてもらおうと、子どものうちから色んなスポーツに関わっていただきたいなっていう面もあるもんですから幼稚園も含めて小学校からある程度、こんなスポーツでも沢山あるよっていうことでビートの方でもやっておりますので是非そういうのに参加していただいたり、告知の方もやっていただいたりしてほしいのと、今も行っていますけどスポーツの奨励金制度ですね。優秀な生徒に奨励金を出してるんですけどもうちょっと分厚くと言いますかね、これはお金の問題ですから、なかなかぱっとあげますよっていうことにはならないと思うんですけども。

あと、美幌独自の何かこう、奨励金制度

っていうのはできないかなと思ひまして、例えばスポーツでも文化でもいいんですけども優れた大学なり行ってその代わり是非戻ってきてください。こちらに戻ってきてくれれば奨励金返さなくていいよ、みたいな極端な話なんですけれどもどうかなっていうことも検討いただけたらなとそういった話でした。

(野村主査)

はい、ありがとうございます。

(下山委員)

僕もいいですか。

宮崎さんがおっしゃっていたのをちょっと聞いていたんですけど、自分の所のアピールになっちゃうんですが私、障がい福祉やってるんですけどもちょっと今新しいサービスをはじめまして学校とか幼稚園、保育所とかそういったところにも僕らがお邪魔させていただいて、学校の先生と一緒に支援できるサービスがあるんですよ。

それで、先生たちだけでちょっと手が回らないよっていうのが、もしお困りごとであるのであれば私たちを使っただいて小学校と中学校のつなぎとかもしくはその保育所と小学校のつなぎとかそんなところで僕らのそのある程度ノウハウがあったりするのでそんなところでお手伝いできる仕組みがもし必要であればお声をかけていただければ、ありがたいと思ひます。

(野村主査)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(牛島委員長)

実は皆さんご存じのとおり令和5年度の4月からですね。中学校なんですけれども部活動について地域移行が、これ国の施策なんですけれども文科省の掛け声で「5年間で地域移行しましょう」と、学校の先生方の手から離れて地域の皆さんの力を借りてやっていこうということで美幌の教育委員会

でそういうチームを作ってきてやられてると思うんですけど、地域移行するにあたってスポーツの関係の会長さんもおりますし、私もちょっと少し関わっていますけどそういう方とご相談をしながら、またはご意見をいただきながら作り上げていくっていうようなことですかね。

実は今日ちょっとチラシをお配りしていますが金管バンド、美幌小学校は9人しかいないという子どもたちでね。ひよんなことから、実は教育委員会で社会教育のお手伝いをしていた永井先生と牛島がこのバンドの今面倒を見てる状況になっておまして12日にコンサートをやるんですけど、少ない子どもたちなんですけど、ぜひ町民の皆さんに応援をいただきたいと思っておましてコンサートですが、応援チケットというのは大人の方は500円で今までお金をいただいていた小中学生は無料の応援券を作っているところがございます、ぜひ、びほ一るにたくさん来ていただきたいなと思って、今子どもたちも頑張ってるんですけども教育委員会の強力なバックアップのもとですね。今、精力的に活動を進めております。

ちょっと事情があって私の仕事の関係もあって時間がですね、学校の中でちょっと合わないものですから実は町民会館をお借りして、学校から出て活動しております。12日のコンサートまでの期限付きなんですけども、そういうような活動をしております。

ちょっと地域移行がなんか突然やってきたみたいなの、冬休みのちょっと前の話だったんで冬休みからちょっとお手伝いをしてるんですけども1月の個人アンサンブルコンテストが東陽小とともに金賞をいただいているという、できすぎたかなって思うんですけども子どもたちは頑張っております。

親御さんも頑張っております。なお、ご存じのように北中学校、美幌中学校そして一般の美幌吹奏楽団がこの度のアンサンブルコンテストで地区代表として全道大会に出場することになっております。ちょっと

コマーシャルも入ってますけど、そんなことで突然の地域移行が始まるぞというようなことで私たちも考えておりますけど、きっとスポーツの方にすごくお世話になると思うんですよ。

そんなことでこれから始まっていきますのでご理解とご支援よろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

(野村主査)

ありがとうございます。

他に、いかがでしょうか。

(寺田委員)

委員長からお話いただいたようにですね、部活動につきましては先生方から少し手を放していただいて地域の方々にお願ひするということを進めていただくということで本当に学校と地域が少しずつ近づいてるなというようなことは感じているところなんですけどけれども、社会教育中期計画の第8次の案につきましても委員長はじめ委員の皆さんそれから多くの地域の方々に参加して美幌の社会教育はこんなふうにしていきたいねっていうようなことを皆で話し合いながら3つの推進目標というものを決めさせていただいて、それをまた示させていただいたんですけども、これだけ子どもたちの状況というか社会の状況が変わってきて、学校の状況もやはりIT化ですとか色々な面で変わってきてるとは言えですね。

やはりその子どもたちの気持ちの面ですとか、保護者の子どもたちに対する考えとか学校に対する思いですとか、そういうものっていうのがやっぱり集まって美幌の子どもたちが小学校中学校、そして高校を含めてこんなふうになっていったらいいよねっていうような話し合いの場がやはりあるといいんじゃないかなっていうふうなことは、僕もずっと社会教育委員をさせていただきながらもやはり学校っていうところがやはり人が

育っていく上で、最初の場所として非常に重要な場所だになっていうふう感じて、その学校のなかなかできない場面であったりとかそういうことを社会教育で請け負ってきたりしてきたようなところはあるんですけども、本当にそういうようなことからもう一緒にどっかで考えていく必要がある。今ちょうどこのコロナの状況になりまして色々な活動がストップしているこの機会にやはりそれを整理していく考えていく場所っていうものを作る必要があるんじゃないかっていうふうにすごく思っていますので、それがですね、なかなかその教育委員さんと教育長さんと町長さんもそうだと思うんですけども、話し合われていることが私たちに伝わってこない部分がどうしてもありまして、明日に総合教育会議があるということで伺っておりますけれども、やはりそれにも参加できない人も多くいると思うんですね。

保護者の方々はやっぱり子どもの将来を心配しているところがあって、何を多分心配しているかという僕も保護者の立場として考えると、子どもが自分の人生を生きていく上で自立した気持ちを持って小学校、中学校、高校を出て社会に出ていけるっていう感覚が保護者の立場からすると薄い感じがしてるんですよ。ですので、子どもたちが学校を通じて自立できる準備をしてほしいというふうにすごく願ってるんですね。

私たまたまですね。学校運営協議会というところにも参加させていただいてまして、息子が北中学校だったものですから北中学校で任を受けさせていただいたんですけども、去年から校長先生が学んでいるのはやっぱり自発性というものが非常に大事なので、そこをどうやって育てていくかっていうことを重視して学校グランドデザインというのも作っていただいたんですね。

それは、今中学校で僕が見ているとやはり小学校の時から大事だと思ってます。

そして、中学校になったら本当に受験が

間近に控えて、学力が落ちていることに心配している親御さんも多く、また子どもたちもその受験ということで非常に精神的にも追い込まれるものがあるのでやはり小学校の段階の中で自立、自発性、自分から楽しんで学べるようなその学校づくりっていうものをどうやって作っていったらいいかっていうことをやっぱりみんなで考えていく時じゃないかなって思います。

ちょっと長くなってしまいましたけれども、そういう思いでいるということで、おこがましいことを話してしまいましたけれども美幌の教育の方をお願いいたします。

(野村主査)

はい、ありがとうございます。

他いかがでしょうか。ありがとうございます。

それでは教育委員それから社会教育委員の皆さんからのご意見等を受けて教育長から一言お話いただきたいと思います。

(矢萩教育長)

今日は大変お疲れさまでした。

前半のグループワーク、そしていま社会教育委員さんからもたくさんのご意見いただいたところがございますが私も教育委員会の考え方としましては、まずはその地域の子どもは地域で育てる。ここはもう、ぶれずにやってきてるつもりでもあります。そのような中でさっき小中一貫教育だとか小中高の校種間連携だとかそういったこともありますけれども、それもやっぱり地域の子どもは地域で育てるという一貫の考え、一つの考えのもとでさせていただいています。

その中で、今寺田委員からお話ありましたけれども美幌町で令和元年度から各学校、小中学校区に学校運営協議会を作っております。

これは法に基づいたものではありませんけれども、この前提となるのはやっぱり地域に開かれた学校ということで設置させていただいているというところがございます。



これについては例えば今美幌高校校長酒井校長先生もいらっしゃいますけども、高校にも広げていこうといった動きもあります。そうすることによって、本当にまず幼稚園、認定こども園からずっと切れ目のない教育、切れ目のない支援ができるのかなと思っております。先ほどご意見もありましたけどもやっぱり学校教育っていうのはやっぱり社会で自立するための力をつけてもらう場所だと思っております。

これに対して、当然学校だけで立ちいくものではありませんので地域全体でそれをサポートという教育の在り方が必要なのかなと私は思っておりました。また、部活動の地域移行の話もありました。これですね、例えば1つの前提となるのは子どもの数が非常に少なくなっております。その中でやっぱりチーム競技の野球やサッカーだとかそういったものがなかなか1つは学校で出来ないってところがあります。

一方では教員の働き方改革が求められております。これは教員に限らずどの職種でもやっぱり働き方改革って必要だと思っております。

そのような中で持続的に部活動、文化にしてもスポーツにしても美幌町は少年団活動が盛んですので幼少期から続けてきた運動習慣だとか文化、例えば吹奏楽だとかそういったことを持続的につなげてくための仕組みを今探しているところでございます。

これは美幌町だけでなく国レベルで、例えばスポーツ庁の方で運動部活動、文化庁の方で例えば吹奏楽だとかそういった文化をどう続けていくかってことですよ。国と地方一緒になって考えている状況でございます。

美幌町におきましてはこれは国レベルで行った令和5年度、来年度以降から3年間で集中的にやっけていきたいと思います。国の方から投げかけがあって、それが最近やっぱりちょっとトーンダウンしております。

そのトーンダウンするっていうのは皆さんから話がありましたように当然行政だけで出来るものではありません。学校だけで出来るものでもありません。やっぱりこれは地域と一体になってやってくよと、美幌町は幸いにスポーツにしても文化にしても地域で脈々と育まれている土壌がありますので、そこは地域の方々と一緒になって本当に地域の子どもは地域で育てるじゃないですけど、そういった仕組みを作っていくという今の段階にあります。で、非常にちょっと動きとしては正直管内的にはなかなか遅いっていうのが現実でありますけれども、まず町の教育委員会の中で学校教育、スポーツ振興、社会教育とそれぞれ文化、スポーツ、学校と関わるセクションありますので、そこでまず話をしながら、どんな形で進めていくのがベストなんだと。例えばモデル的に1つの種目で取り掛かっていくのも1つかなとそういう思いもありますので、たたき台を作った中で皆さん関係する方々にお話しできる機会を近いうちに設けていければなと思っております。

そしてですね、まずは本当に子どもたちの多様な選択を確保しながらスポーツに親しむ機会を設けて親しむ機会を維持していく必要を考えているところでございます。

そして次にグループワークの関係です。多様性の関係がございました。

ここもやはり本当にグループのご意見の中でもありましたけれど現状、国際化だとか情報多様化っていうのはもう避けて通れない、もうその中にずっと入っているっていう状況にあると考えております。その中でも、やはり1つは本当にグループワークでもありましたけどお互いを認め合う、これはまず第1なのかなと思いました。その上でやはり、どれだけICT化が進んでいようと、やっぱり本当に学校教育もそうですし社会教育も人と人、心と心の部分って非常に大きな部分であり、これがなかったらやっぱり立ちいかないのかなと思っております。そういったこともやはり大

事にして、ここもまたご意見ありましたけども思いをつなげる、やっぱり人と人を結んでゆくっていう。そういうような教育行政執行に取り組んでいきたいなと思っておりますのでよろしくをお願いします。

あともう一点ですね。奨学金のお話もありました。

奨学金の関係ですね。昨年令和4年度から一部制度改正してですね。特定の業種になりますけどけれども、返さなくていいっていうような制度もありますのでその辺は部長から説明させていただきます。

(遠藤教育部長)

茂手木委員さんから奨学金のお話がありました。

今年度からスタートをしております奨学金の返還支援制度です。美幌高校にはですね、昨年3月ぐらいに制度周知でリーフレットを送ってますけれども、いま、学生さんの半分が日本学生支援機構もしくはその他の奨学金を借りていると。よくニュースとかでもたまに見かけますけど、払い込むのにかなり年数もあって就職もなくて、自己破産しちゃうようなっていうのもありまして、そういう側面もありますけど、人口減少対策の1つとしてですね、上限20万円を最高10年間200万円免除するよと。ただですね、当然条件ありましていわゆるUターンですね。

Uターンして、まずはエッセンシャルワーカーという社会が求められてる活動の中の医療と介護、子どもたちの保育園、保育所この4業種、今勤められている方ですね。公務員を除きます。町の保育園も除きますけどもここに就職していただくという条件が当然あります。

今、ちょっとお答えできませんが例えば暴力団関係者ではないとかそういうような条件、一般的に皆さん当たると思いますが、そういう条件に該当する方は最高で借りた金額のうち年間20万円を10年間戻しますよというのがありますので、今現在で

エッセンシャルワーカー4業種ですけど最終的にはもっと例えば商業観光も足りないんじゃないかとかそういうのがあれば拡大していく考えはありますけれど当面はこの4業種で、戻ってきたらお金を支援できる制度はありますよっていうことでちょっと周知不足ではあるかもしれませんが、何かの機会にもまた随時周知していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。以上です。

(矢萩教育長)

今部長の方からもお話ありましたけれども、これからも本当に美幌に住んでてよかったよっていうようなですね。そういうコンセプトで制度改正したものであります。

また、こちらについても随時見直しを図ってまいりたいと思っておりますので折に触れてまたPRできればと思っております。よろしくをお願いします。

(野村主査)

ありがとうございました。

皆さん、何か同じご意見は大丈夫でしょうか。

教育委員の皆様との意見交換につきましては年に1回ということで大体5回目の社会教育委員会議で意見交換の場を設けさせていただいていることが最近多いというふうに認識しておりますけれども、今後につきましても、こういった教育委員さんとの意見交換につきましては重要であるというふうに捉えておりますので、今後とも取り入れていながら意見交換を活発にしていければというふうに考えておりますので引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは以上で教育委員との意見の交換につきましては終了させていただきます。進行を委員長に返したいと思えます。

よろしくをお願いします。

(牛島委員長)

長時間にわたりまして大変ありがとうございました。

教育委員の皆さん、社会教育委員の皆

さんから色々なご意見をいただきました。

また教育長、部長からも色々な話もいただきました。これからの私たちの活動に生かしてまいりたいと思いますし、色々なところでですね、ご意見が反映されることになっております。

#### 4 その他

(牛島委員長)

それでは、その他に入らせていただいてよろしいですか。

はじめに各課課長、館長からの連絡事項ですが、お手元に配布されました資料1各課課長 連絡事項をご覧いただきたいこととお知らせに代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

ここで図書館整備事業について部長の方からお話があるそうですのでよろしくお願いいたします。

(遠藤部長)

はい。その他のその他で美幌町図書館整備事業ということですね。もう時間もいいところだと思いますけど、若干お時間を頂戴いたしまして追加したいことがございます。

はじめに結論から申し上げさせていただきますが図書館整備事業、現在取り組んでいますが取組速度を一旦緩めまして、事業実施が数年先に延びるということをあらかじめお話ししたいと思います。

内容でございますが、昨年度に図書館整備検討委員会の皆様のご尽力により基本構想が完成しております。

本年度におきましては次の段階となり基本計画の策定作業を進めているところでありましたが、次に申し上げます大きく3点の課題が生じておりました。

その1点目は財源の確保です。

図書館建設にかかる文科省の補助金があったんですがもう古く、平成10年度末に廃止されております。

図書館というのは補助金がいま

ん。現在、美幌町は令和13年3月末を期限として過疎地域に指定されております。この過疎地域に使える過疎対策事業債という借金があるんですけども、こちら有利な起債事業がありまして、この起債事業を活用して準備するというのを当初は考えておりました。とは言っても借金です。

一方ではですね、全額の借金に頼らずに補助金を模索する中におきまして、建設場所が限られてまいりますが国土交通省が所管します補助財源の可能性が見えてまいりました。

都市再生特別措置法というものが改正されて、立地適正化計画というものを策定することで2分の1の補助金が交付される制度でございます。例えば20億の事業費のうちの町に10億が入ってくるという、大きな事業でございます。この立地適正化計画に図書館整備を盛り込むことで現在、計画を策定します。建設部におきまして事務作業を進めているところでございます。

策定年度が令和4,5,6年度の3年間で予定しているところでございます。ですから、これが出来上がってから図書館整備というスケジュールになると思います。

2点目は建設場所です。図書館の建設場所は、町民アンケートなどからも市街地の立地を望む声が多くございまして、これまでも一定面積を有する主に公用地で検討を進めておりますが、先ほど申し上げました補助事業で活用できるエリアなどの制約もありますことから、現時点では候補地の選定までには至っていない状況でございます。このため建設場所につきましても立地適正化計画における区域設定にも影響しますことから引き続き建設部と協議を進めている状況でございます。

3点目は複合化です。現状では、施設の複合化が図れる公共施設がございません。平成29年度に町が策定した美幌町公共施設総合管理計画というものがございまして。この計画では公共施設を将来的に30%縮減しますよという目標がございました。

このため、町公共施設の最適化を図るため、関係部局と連携しながら検討を進めていく必要があるというものでございます。

以上大きくこの3点、財源確保、建設場所、複合化といった未確定要素があるため基本計画に具体的な内容が盛り込めず、また踏み込むにも限界がございます。

ということで、現時点の状況では内容に欠ける中途半端な基本計画になることが危惧されたところでございます。

このため、図書館整備事業につきましては本年度中の基本計画策定、一旦速度を緩めると言いましたけれども断念しまして、昨年度に策定いただきました基本構想を基に来月中旬に整備検討委員会を開きまして、委員の皆様から町に対して提言をいただく形で整備検討委員会の役割を一旦区切りつけるということにしたところでございます。そして、今後の財源確保ですとか設置建設場所の課題が解決され次第、改めてご提言を参酌させていただいた基本計画を町が策定するというところで進めていきたいと考えております。あわせて策定の際には、整備検討委員会でもあります図書館協議会、宮崎委員も参加されてますけれども改めて意見交換を行うことで取り組んでまいりたいと考えているところでございます。なおもうちょっとの間、今の図書館を使うこととなりますので新しい図書館が出来るまでの居場所づくりでございますけれども、例えば町民会館などの既存公共施設を暫定的に活用した勉強空間ですとかコミュニティスペースなどの確保に努めるほか、バリアフリーについても、古い建物ですからなかなか細部まで行き届いておりません。

バリアフリーにつきましても、引き続きマンパワーを活用して可能な限り支障のないように取り組んでいきたいなということでご理解いただきたいというところでございます。以上でございます。

(矢萩教育長)

今、部長からお話させていただきまして若干補足させていただきますと、一昨年に

図書館整備検討委員会っていうのを作りました。

これは図書館協議会委員プラス公募による計12名の委員さんでそれで令和3年度に基本構想を策定しました。図書館を作るにあたってはこういうような図書館にしてほしいというような1つの計画で、それに対して今部長からありましたように財源だとか立地場所、複合化って本当に様々な課題がある中でこの辺についても整備検討委員会の中で1度お話をさせていただきました。

その委員長さんの方からは、町としても期間が延びるということで、延びる間の手立てとしましては部長の方からお話ありましたように、まずは町民の皆さんからアンケートを出してもらった中で一番大きかったのは居場所づくり、やっぱり子どもたちを中心とした居場所を確保してほしいっていうのがありました。あとは、当然バリアフリーってことでありましたので、居場所づくりにつきましてはその間既存の公共施設で何とかカバーしながらしのいでいきたい。バリアフリーにつきましても建物が古いので、相当抜本的な改修ってなかなか難しいですけどもマンパワーと含めた中でできる範囲の中で支障をきたさないような形でちょっとしのいでいきたいなと思っております。

整備検討委員会の中の委員さんにお話させていただいた時のご意見といたしましては、期間が延びるってちょっと残念けれども、その分ソフトの充実だとか考える手前、1つの期間を取れたっていうふうな本当にポジティブなご意見をいただいたところでございます。

それを踏まえて、図書館としましても令和5年度からソフト充実について建物が新しくなっても中の事業展開がおろそかになっちゃいけないっていう思いでありますので、そこをしっかりと進めていきたい。さらに今後また、建設の時期がある程度目鼻がついた中ですね。今、既存の図書館協議会委員もいますけど、そういった方にご意見いただく他に広く、社会教育委員さんに

色々な説明会だとかです。ご意見いただいた中で、本当に使い勝手のいい図書館を作っていくなと思っており、今しばらくご理解いただければと思います。

(牛島委員長)

この件につきまして、皆さんからご質問等ありますか。よろしいですか。

はい、ありがとうございます。それでは、図書館だけ少し時間が長いんですが見守っていただきたいと思っておりますし、ご意見どしどしいただければなと思っております。よろしくお願ひいたします。よろしいですか。

次に次回会議の日程について事務局より説明をお願いします。

(立花課長)

日程のお話をする前に、最初にお礼を申し上げるところだったのをちょっと失礼しておりますけれども、暮れにですね。この3階で、「あしてらキャンプ」ということで中高生を対象としました事業を実施した時に急遽視察ということで来ていただいて、ちょっと、もっと見たかったなというところを私の方でごめんなさいってことで退席いただいた部分はありましたけれども、本当に視察していただきましてありがとうございました。

関わった方々全てがですね教育委員さんまで来ちゃうんですねってということで非常に驚いていた部分もあったんですけども、事業へのご理解をいただきまして本当にありがとうございました。

それでは主題に戻りまして、本日は長時間にわたりまして出席、会議いただきましてありがとうございました。次回の会議につきましては3月23日木曜日になりますけれども、午後6時半からまたこの場所ということで予定をしております。

議題につきましては年度の締めということで各課の令和4年度事業実績、それからもう8次中期計画の単年度評価ということで若干の時間がかかるものになるのかなと思っておりますけれども後日案内文章を差し上

げる時にその辺のご説明なども含めて、お知らせしたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。年度末で色々と重なる時期であると思っておりますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

以上になります。

(牛島委員長)

次回の会議につきましては3月23日木曜日18時30分より町民会館会議室7、8で予定しております。皆さんの出席をよろしくお願ひしたいと思っております。今日はほぼ全員集まっていたいただきましたので久々に嬉しかったです。本当にちょっと寂しかったんですよ。

それでは、長時間にわたりご審議または交流いただきましてありがとうございました。

以上を持ちまして令和4年度第5回美幌町社会教育員会議を終了いたします。皆さん大変お疲れ様でした。

【閉 会】